

令和5年第7回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和5年7月12日（水） 14時49分～15時42分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，東 信良副学長，藤谷 幹浩副学長，升田 由美子看護学科長，
西條 泰明教授，紙谷 寛之教授，長谷川 博亮教授，本間 龍也教授，
牧野 雄一教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
成田事務局次長（病院担当），長谷川総務課長，佐藤人事課長，金森研究支援課長，
松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，参考資料に基づき令和5年7月1日付け教育研究評議会評議員についての紹介があった。

次いで，学長から，令和5年第6回教育研究評議会（令和5年6月7日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 眼科学講座教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり眼科学講座教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長から同氏に就任意思の確認を行ったうえで教授予定者として決定し，発令日は本人の意向等を踏まえ決定する旨学長から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教員の業績審査について

本件について，学長から発議及び任期満了日が令和6年2月から令和6年5月末日までの18名から業績審査の申請があったこと，業績審査機関での審査結果は事前配付資料3のとおりである旨の説明があり，審議の結果，18名全員の無期転換について了承された。

なお，無期転換を可とする業績審査結果通知書を申請者に通知する旨学長から付言があった。

3. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は、令和5年8月1日と令和5年9月1日とする旨学長から付言があった。

4. 臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

5. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

6. 授業科目の履修方法、試験、進級等取扱規程（医学科・看護学科）の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで奥村理事から、事前配付資料7-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、改正内容について、再度、教務・厚生委員会で検討することとなった。

7. パイアウト制度実施要項（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで金森研究支援課長から、事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、同日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

8. 競争的研究費の直接経費からの研究代表者（PI）の人件費の支出により確保された財源の活用方針（案）等について

本件について、学長から発議があり、次いで金森研究支援課長から、事前配付資料9-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、同日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

9. 学長選考・監察会議委員の選出について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき、奥村理事及び佐古理事を除く3名の令和5年6月30日付け学長選考・監察会議委員の任期満了に伴い、本日3名を選出することについて説明があり、投票の結果、古川理事、川辺副学長、西條教授の3名を教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員とすることが決定された。

なお、学長候補者となり委員を辞退する場合や、事故等により欠員が生じた場合は、次点者（東副学長）から順次繰り上げて委員とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料 1 1 のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題 1 に先立って行われた。)

(2) 第 4 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領等について

長谷川総務課長から、事前配付資料 1 2 に基づき、文部科学省から送付があった第 4 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領等について説明があった。

(3) 大学機関別認証評価結果に係る対応状況について

長谷川総務課長から、事前配付資料 1 3 に基づき、大学機関別認証評価結果に係る対応状況について説明があった。

(4) 国際交流協定の締結等について

東副学長から、事前配付資料 1 4 のとおりウダヤナ大学との国際交流協定を更新したことについて報告があった。

次回以降の教育研究評議会開催予定について

令和 5 年 8 月 9 日（水）14 時 45 分から次回の教育研究評議会を開催し、令和 5 年 9 月 6 日（水）14 時 45 分から次々回の教育研究評議会を開催すること。